

(第21回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 21 回 報 告 書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

営	業	報	告	書
貸	借	対	照	表
損	益	計	算	書
利	益	処	分	案
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書				謄本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書				謄本
連 結 貸 借 対 照 表				
連 結 損 益 計 算 書				
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書				謄本
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書				謄本

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(添付書類)

## 営 業 報 告 書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

(当社及び当企業グループをとりまく環境)

当期は、CD、DVD及びゲームソフトにヒット作が乏しく、エンターテインメントコンテンツの消費は低調に推移いたしました。

このような経営環境の中、当企業グループは、Webサイト及びモバイルを活用した来店促進戦略(クリック&モルタル)の活用と、DVD、ビデオ、CD、書籍、ゲーム等あらゆるパッケージソフトをカバーする店舗コンセプトであるマルチパッケージストア(MPS)の展開を一層促進することにより業績の伸長を図るとともに、新たに策定した当期の重点実施項目である 事業領域の再定義、各事業領域におけるNo.1化、事業領域拡大に対応する財務戦略、知的資本の強化、に取り組み、将来の収益拡大に向けた経営基盤の一層の強化充実を推進しております。これらの施策により、当企業グループの当期の業績は、売上高2,283億79百万円(前年比19.2%増)、営業利益141億94百万円(前年比75.8%増)となり、いずれも前年を大きく上回る結果となりました。

(売上高 増加要因)

「TSUTAYA」店舗の出店増(前年比123店舗増)及び既存店レンタル売上の好調による当社のフランチャイズ事業収入(ロイヤリティ収入、代行手数料など)の増加、同業他社のフランチャイズ加盟に伴う加盟金収入の増加、日本ソフトサービス株式会社(ビデオ、CD、DVD、ゲームソフトの卸会社)、株式会社レントラックジャパン(PPTシステム(出来高払い制による収益分配方式)を使ったレンタルショップ向けのDVDソフト及びビデオソフト等の流通サービス事業の運営会社)及び株式会社ツタヤオンライン(Webサイト及びモバイルを利用した会員向け情報提供会社)の増収、さらに株式会社TSUTAYA STORES 東京及び株式会社TSUTAYA STORES 大阪等の直営店舗運営会社が増収となったことが主な要因であります。

(営業利益、経常利益 増加要因及び当期純損失の要因)

当企業グループの営業利益は、既存加盟店レンタル売上の好調による当社のフランチャイズ事業収入(ロイヤリティ収入、代行手数料料など)の増益、商品事業及び直営事業における損益の大幅改善等により前年比で75.8%増加しました。当企業グループの経常利益は、上記営業利益の増益要因により前年比で86.3%増加いたしました。

当企業グループの当期純損失については株式会社アイ・エム・ジェイ及び株式会社デジタルスケープ等の株式取得、及び平成18年3月に実施した株式会社レントラックジャパンの株式交換による連結子会社化により発生した連結調整勘定の一括償却を行ったため、312億3百万円となりました。

事業セグメントは、従来の4セグメントを当期より6セグメントに変更しております。これは、関係会社の事業再編や自社制作コンテンツ事業の撤退に伴い事業区分を見直した結果、従来のフランチャイズ関連事業を細分化し、また商品事業とカード関連事業を区分した上で、コンテンツ関連事業を商品事業とその他に含めて表示することにしたものであります。

新たな事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

(直営事業)

総末端売上高が好調に推移したことで当企業グループの直営事業の売上高は609億円(前年比22.4%増)となりました。また、平成17年4月に直営子会社を統合し、同事業運営の効率化を図ったほか、前期までに不採算店舗の閉鎖を実施したこと、前期に会計処理方法の変更により連結調整勘定等の償却費負担がなくなったこと等により、当企業グループの直営事業の営業損失は、1億1百万円(前年比22億12百万円損失減少)となりました。

(フランチャイズ事業)

当期の既存店売上高前年比は、レンタル103%(うちDVDレンタル154%)、CD・DVD販売99%(うちDVD販売98%)、書籍・雑誌販売101%、ゲーム販売93%、全体では、101%となり、DVDレンタルが好調を維持したこと等により、堅調に推移いたしました。

一方、総末端売上高前年比については、レンタル106%(うちDVDレンタル159%)、CD・DVD販売105%(うちDVD販売104%)、書籍・雑誌販売116%、ゲーム販売98%、リサイクル販売115%、全体では107%となり、好調を維持しております。

また、「TSUTAYA」の平成18年3月末の稼働店舗数は1,273店(前年比123店舗増)、登録会員数(名寄せ後)は1,855万人(前年比88万人増)となりました。

既存店売上高、総末端売上高がいずれも前年を上回ったことにより、当社のロイ

ヤリティ収入、代行手数料収入が増加し、当企業グループのフランチャイズ事業の売上高は257億94百万円（前年比9.2%増）、営業利益は64億55百万円（前年比29.9%増）となり、堅調に推移いたしました。

#### （商品事業）

DVDを中心とした好調なレンタル売上を背景に商品出荷が堅調に推移したこと、及び前期に自社開発コンテンツ事業を撤退・清算したことで不採算事業を解消した結果、当企業グループの商品事業の売上高は1,137億92百万円（前年比8.5%増）、営業利益54億83百万円（前年比33.2%増）と大幅に増加いたしました。

#### （インターネット関連事業）

TSUTAYA会員のオンライン化促進及びコンテンツの充実を引き続き推進した結果、TSUTAYA onlineの登録会員数は、平成18年3月末現在872万人（前年比204万人増）と着実に増加しております。また、有料サービス登録数の増加及びWeb、モバイルでの通信販売の売上高が増加したこと及び買収により新たな連結子会社が増加したことにより、当企業グループのインターネット関連事業の売上高は164億25百万円（前年比132.8%増）、営業利益は10億18百万円（前年比200.7%増）となりました。

#### （カード関連事業）

平成17年4月に データベースマーケティング事業の立上げ、カード事業の拡大、ポイント事業の本格的収益事業化、本格的プロモーション事業の拡大を効果的に推進することを目的とし、株式会社Tカード&マーケティング（株式会社Tカードが株式会社シー・シー・シーメディアを吸収合併し商号変更）に当企業グループのカード関連事業を集約いたしました。

また、平成15年10月に開始した「ティーポイントアライアンス」の提携先を当初の2社から22社に拡大し、一層の利便性向上に努め、Wカード（クレジット機能付会員証）の発行を促進した結果、有効会員数が338万人（前年比106万人増）と大幅に増加しました。

これらの結果、当企業グループのカード関連事業の売上高は53億18百万円（前年比11.1%増）、営業利益は10億70百万円（前年比121.6%増）となりました。

#### （その他）

従来のコンテンツ関連事業に区分していた事業の一部等を、その他として表示しております。当企業グループの当該事業の売上高は61億48百万円（前年比340.4%増）、営業損失42百万円（前年比6百万円損失減少）となりました。

## 事業セグメント別売上高

売上高区分	金額	構成比	前年比
直営事業	60,900百万円	26.7%	122.4%
フランチャイズ事業	25,794百万円	11.3%	109.2%
商品事業	113,792百万円	49.8%	108.5%
インターネット関連事業	16,425百万円	7.2%	232.8%
カード関連事業	5,318百万円	2.3%	111.1%
その他	6,148百万円	2.7%	440.4%
合計	228,379百万円	100%	119.2%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 企業集団の設備投資の状況

当企業グループが当期において実施した設備投資額は65億57百万円であり、その主なものは、フランチャイズ事業におけるソフトウェア開発、直営事業における店舗設備等であります。

### (3) 企業集団の資金調達の状況

当企業グループは金融機関から 30 億 5 百万円の資金調達を行っております。これは主に上記の設備投資等に充当しております。

また、当期において新株引受権及び新株予約権の行使により 20 億 67 百万円、自己資本の強化を目的とした平成 17 年 11 月 25 日実施の第三者割当増資により 105 億 30 百万円の資金調達を行っております。

### (4) 企業集団が対処すべき課題

直営事業では、店舗運営子会社の再編成と直営店舗の一部譲渡などにより、引き続き効率化と収益性の向上に注力いたします。また、売場面積の拡大や複合店舗の導入による「次世代TSUTAYA化」を推進いたし、旗艦店舗を中心に店舗運営ノウハウの蓄積や人材の育成を図って参ります。

フランチャイズ事業では、立地タイプ別に会員数、売場面積、品揃え等の標準値を定め、先に掲げた「次世代TSUTAYA化」を推進します。また、全店舗の1%を担っていただけの加盟企業様を組織化し、複数店舗運営、大規模複合店の運営ノウハウや企業運営ノウハウなどを提供することで、更なる出店数の増加を図って参ります。

商品事業では、株式会社レントラックジャパンが行っているレンタル商品のPPTシ

ステム（出来高払い制による収益分配方式）を活用し、効率的な商品在庫管理を目指しております。一方、平成18年3月に日本ソフトサービス株式会社の株式の過半数を日本出版販売株式会社に譲渡し持分法適用関連会社といたしました。これにより、同社の持つ販売用商材の物流事業と統合し当企業グループの商物流の効率化を図ってゆきます。その結果として、当企業グループとしてのコスト削減を実現するだけでなく加盟企業様におけるコスト削減にも大きく貢献いたします。更に、フランチャイズ・チェーン展開をおこなっている他企業様にもTSUTAYAの持つ価値を提案し、フランチャイズ契約を締結していただけるよう一層努力して参ります。

インターネット関連事業では、クリック&モルタル戦略を更に推し進め、オンラインクーポンの活用などによりTSUTAYA online会員の店頭への誘導を促進いたします。また、通信販売においては物流機能の変更により、TSUTAYA onlineでの取扱アイテム数の増加を図るとともに、新規アイテムの導入による売上の拡大に努めてまいります。

カード関連事業では、お客様の利便性の向上を目的にスタートした「ティーポイント」の提携先が、平成18年3月現在、22ブランド、提携店舗数も約25,000店舗となり、TSUTAYA以外でのティーポイント利用経験者も690万人に達しております。今後も顧客満足度向上のため、ポイント提携先の継続的な拡大に努め、TSUTAYAへの来店促進、集客力向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移  
企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

期 項目	第 18 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第 19 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第 20 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第 21 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
売 上 高	122,138 百万円	142,337 百万円	191,531 百万円	228,379 百万円
経 常 利 益	4,984 百万円	5,316 百万円	7,775 百万円	14,487 百万円
当期純利益又は当期純損失( )	1,258 百万円	2,390 百万円	3,900 百万円	31,203 百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	56 78 円 銭	49 33 円 銭	79 03 円 銭	589 48 円 銭
総 資 産	52,806 百万円	75,747 百万円	82,239 百万円	94,479 百万円
純 資 産	10,526 百万円	18,002 百万円	16,049 百万円	24,253 百万円
1株当たり純資産	475 95 円 銭	364 99 円 銭	317 43 円 銭	384 50 円 銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づいて算出してあります。
2. 当中中のストックオプション(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権・第1回新株予約権・第2回新株予約権)行使により、第21期の期中平均発行済株式数は53,004,121株、期末発行済株式総数は63,113,520株となっております。
3. 第21期における当期純損失の増加は、主に㈱アイ・エム・ジェイ及び㈱デジタルスケープ等の株式取得、並びに平成18年3月に実施した㈱レントラックジャパンの株式交換による連結子会社化により発生した連結調整勘定の一括償却を行ったことによる特別損失の増加によるものであります。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

期 項目	第 18 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第 19 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第 20 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第 21 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
売 上 高	30,467 百万円	36,461 百万円	32,531 百万円	30,725 百万円
経 常 利 益	3,477 百万円	3,647 百万円	5,024 百万円	6,041 百万円
当 期 純 利 益	933 百万円	1,656 百万円	3,767 百万円	3,738 百万円
1株当たり当期純利益	42 35 円 銭	33 87 円 銭	75 08 円 銭	69 93 円 銭
総 資 産	35,314 百万円	48,310 百万円	53,232 百万円	61,545 百万円
純 資 産	11,347 百万円	17,942 百万円	23,382 百万円	41,985 百万円
1株当たり純資産	513 42 円 銭	364 29 円 銭	463 04 円 銭	666 24 円 銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 当期中のストックオプション（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権・第1回新株予約権・第2回新株予約権）行使により、第21期の期中平均発行済株式数は53,004,121株、期末発行済株式総数は63,113,520株となっております。
3. 第19期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の減少は、株式分割（平成15年6月20日付）、公募増資（平成15年7月31日付）、第三者割当増資（平成15年8月27日付）及び第19期中のストックオプション（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）行使による期中平均発行済株式数及び期末発行済株式総数の増加によるものであります。
4. 第19期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年2月28日 法務省令第7号）」に基づき、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。なお、第18期の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、上記表中の「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」の欄にそれぞれ記載しております。

## 2. 企業集団及び会社の概況（平成18年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当企業グループは、当社、当社の子法人等50社及び当社の関連会社17社より構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」、「商品事業」、「インターネット関連事業」「カード関連事業」及び「その他」を主な事業としております。

各事業区分における主要な業務の内容は、次のとおりであります。

事業区分	主要な業務内容
直営事業	「TSUTAYA」店舗の運営
フランチャイズ事業	フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びこれに伴う商品、什器備品の販売等
商品事業	物流供給事業、コンテンツ事業
インターネット関連事業	インターネットを利用して「TSUTAYA」会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等
カード関連事業	カード発行代行業業、ポイント事業等
その他	従来のコンテンツ関連事業に区分していた事業の一部等
全社	持株会社

(2) 企業集団の主要な営業所

当社の主要な営業所

営業所名	所在地
大阪本社	大阪市北区梅田二丁目5番25号
東京本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

(注) 当社の登記上の本店は、大阪本社であります。

主要な当社の子法人等の営業所

営業所名	所在地
株式会社TSUTAYA本社	大阪市北区梅田二丁目5番25号
ユー・ファクトリー株式会社本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社レントラックジャパン本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社Tカード&マーケティング本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社TSUTAYA STORES ホールディングス本社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
株式会社TSUTAYA STORES 東京 本社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番5号
株式会社TSUTAYA STORES 大阪 本社	大阪市北区梅田二丁目5番25号
株式会社ツタヤオンライン本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社アイ・エム・ジェイ本社	東京都品川区西五反田七丁目1番1号
デジタルハリウッド株式会社本社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地
株式会社デジタルスケーブ本社	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号

(注) 1. 当社は、平成18年3月1日付でTSUTAYAフランチャイズチェーン事業を対象事業とする新設分割の方法により、株式会社TSUTAYAを設立しております。また、株式会社TSUTAYAは、平成18年5月1日より、本店が大阪市阿倍野区阿倍野筋二丁目1番34号から上記住所へ移転いたしました。

2. 株式会社シー・シー・シームディアは、株式会社Tカードと平成17年4月1日付で合併し、同日付で解散しております。なお、存続会社である株式会社Tカードは、同日付で株式会社Tカード&マーケティングに商号変更しております。

3. 株式会社TSUTAYA STORES九州、株式会社北九州ツタヤ及び株式会社関東ツタヤは、株式会社TSUTAYA STORES大阪と平成17年4月1日付で合併し、同日付で解散しております。

4. 当社が、平成17年11月22日付で株式会社アイ・エム・ジェイの発行済株式総数の45.1%を追加取得して55.0%（間接保有分を含む。）を保有するに至ったこと、及びデジタルハリウッド株式会社の発行済株式総数の54.2%、株式会社デジタルスケーブの発行済株式総数の49.7%を同日付で取得したことにより、同社及び同社子法人等が当社の子法人等となっております。

5. 当社の子法人等である株式会社TSUTAYAが保有する日本ソフトサービス株式会社の発行済株式総数の51%を日本出版販売株式会社に平成18年3月31日付で譲渡しております。

(3) 当社の株式の状況

会社が発行する株式の総数	218,429,680株
発行済株式総数	63,113,520株

- (注) 1. 当期中の発行済株式総数の増加
- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ストックオプションの行使による増加 | 1,593,600株 |
| 第三者割当増資による増加      | 3,000,000株 |
| 株式交換による増加         | 8,078,400株 |
2. 平成18年3月8日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、会社が発行する株式の総数は436,859,360株増加し、655,289,040株となっております。
3. 平成18年3月8日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は126,227,040株増加し、発行済株式総数は189,340,560株となっております。

1単元の株式数	100株
株    主    数	15,479名

(4) 当社の新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
第1回新株予約権 (平成14年6月26日定時株主総会決議)	1,733個	普通株式 346,600株	無償
第2回新株予約権 (平成15年6月26日定時株主総会決議)	4,074個	普通株式 407,400株	無償
第3回新株予約権 (平成16年6月24日定時株主総会決議)	4,390個	普通株式 439,000株	無償
第4回新株予約権 (平成17年6月23日定時株主総会決議)	180個	普通株式 18,000株	無償
第5回新株予約権 (平成17年6月23日定時株主総会決議)	4,880個	普通株式 488,000株	無償
平成18年3月1日付株式交換によりその義務を承継した新株予約権1号新株予約権 (平成18年1月20日臨時株主総会決議)	25個	普通株式 6,000株	無償
平成18年3月1日付株式交換によりその義務を承継した新株予約権3号新株予約権 (平成18年1月20日臨時株主総会決議)	455個	普通株式 109,200株	無償
平成18年3月1日付株式交換によりその義務を承継した新株予約権は号新株予約権 (平成18年1月20日臨時株主総会決議)	2,640個	普通株式 316,800株	無償

- (注) 1. 上記の新株予約権は、第4回新株予約権を除き、いずれもインセンティブを目的として発行されたものであります。
2. 上記の新株予約権の数及び目的となる株式の数は、平成18年4月1日付で行った株式分割による調整前の数値を記載しております。

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容

第4回新株予約権(平成17年6月23日定時株主総会決議)

発行決議の日	平成17年6月23日
新株予約権の数	200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込価額	1円
行使期間	平成17年6月24日から平成37年6月30日まで
行使の条件	<p>a. 本新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使日」という。)から5年間に限り本新株予約権を行使できる。</p> <p>b. 前記a.にかかわらず、以下に定める場合においては、本新株予約権者はそれぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使できる。          本新株予約権者が平成32年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年7月1日から平成37年6月30日までとする。          当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>c. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>d. 本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>e. その他細目については、当社第20回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
消却の事由及び条件	<p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は行使の条件b.のに定める30日間経過後に行使されなかった本新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>b. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができる。</p>
有利な条件の内容	当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名及び新株予約権の数

a. 当社取締役

氏名	新株予約権の数
増田 宗昭	70個
笠原 和彦	40個
喜吉 憲	40個
谷田 昌広	20個
高木 徹	10個
木村 元昭	10個
釜田 雅彦	10個

b. 当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員（上位10名）

該当者はありません。

c. 当社取締役、当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員に対して割当てた新株予約権の区分別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社取締役	200個	普通株式 20,000株	7名
当社社員	- 個	- 株	- 名
関係会社取締役	- 個	- 株	- 名
関係会社監査役	- 個	- 株	- 名
関係会社社員	- 個	- 株	- 名

第5回新株予約権(平成17年6月23日定時株主総会決議)

発行決議の日	平成17年6月23日
新株予約権の数	4,880個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の数	488,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込価額	2,415円
行使期間	平成19年7月1日から平成27年6月22日まで
行使の条件	<p>a. 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は社員でなければならない。ただし、本新株予約権者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は関係会社の社員が定年等の事由により退職した場合、及びその他の正当な事由があると取締役が認めた場合は、この限りではない。関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める関係会社とする。</p> <p>b. その他細目については、当社第20回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>c. 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
消却の事由及び条件	<p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>b. 本新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。</p>
有利な条件の内容	当社の取締役及び社員並びに関係会社の取締役及び社員に対し、新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名及び新株予約権の数

a. 当社取締役

氏名	新株予約権の数
原和彦	440個
吉憲	440個
喜昌	250個
谷田昌広	180個
高木徹	180個
木村元昭	180個
釜田雅彦	180個
日下孝明	100個
櫻野孝	100個
清水秀雄	100個
松木伸男	100個
三木谷浩史	100個

b. 当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員（上位10名）

氏名	新株予約権の数
服部達也	180個
今井衛	120個
漢那英樹	100個
竹内仁	80個
大寺幸人	50個
金田司	50個
古川均	50個
古川隆司	50個
味村隆	50個
菅沼博	50個
白方啓文	40個

c. 当社取締役、当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員に対して割当てた新株予約権の区分別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社取締役	2,170個	普通株式 217,000株	11名
当社社員	1,530個	普通株式 153,000株	68名
関係会社取締役	820個	普通株式 82,000株	17名
関係会社監査役	- 個	- 株	- 名
関係会社社員	360個	普通株式 36,000株	15名

平成18年3月1日付株式交換によりその義務を承継した新株予約権い号新株予約権  
(平成18年1月20日臨時株主総会決議)

発行決議の日	平成18年3月1日
新株予約権の数	25個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（新株予約権1個につき240株）
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込価額	407円
行使期間	平成18年3月1日から平成21年9月30日まで
行使の条件	<p>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社（当社及び当社子会社又は当社子会社が総議決権の過半数を保有する会社を含む）の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りでない。</p> <p>b. 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所第一部における当社株式の終値が、1株当たり払込価額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>c. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>d. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、e.に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>e. この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
消却の事由及び条件	<p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>b. 新株予約権者が権利行使する前に行使の条件a.に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p> <p>c. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>
有利な条件の内容	当社子会社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名及び新株予約権の数

a. 当社取締役  
 該当者はおりません。

b. 当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員（上位10名）

氏名	新株予約権の数
日下 孝明	25個

（注）日下孝明氏は、当社取締役ではありませんが、(株)レントラックジャパンの代表取締役社長としての地位で本新株予約権の割当を受けております。

c. 当社取締役、当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員に対して割当した新株予約権の区分別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社取締役	- 個	- 株	- 名
当社社員	- 個	- 株	- 名
関係会社取締役	25個	普通株式 6,000株	1名
関係会社監査役	- 個	- 株	- 名
関係会社社員	- 個	- 株	- 名

平成18年3月1日付株式交換によりその義務を承継した新株予約権者号新株予約権  
(平成18年1月20日臨時株主総会決議)

発行決議の日	平成18年3月1日
新株予約権の数	455個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（新株予約権1個につき240株）
新株予約権の目的となる株式の数	109,200株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込価額	587円
行使期間	平成18年3月1日から平成22年6月30日まで
行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社（当社及び当社子会社又は当社子会社が総議決権の過半数を保有する会社を含む）の取締役、監査役もしくは従業員（地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りでない）。</li> <li>b. 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所第一部における当社株式の終値が、1株当たり払込価額の1.2倍以上であることを要する。</li> <li>c. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。</li> <li>d. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、e.に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</li> <li>e. この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>
消却の事由及び条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。</li> <li>b. 新株予約権者が権利行使する前に行使の条件a.に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</li> <li>c. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</li> </ul>
有利な条件の内容	当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員に対し、新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名及び新株予約権の数

a. 当社取締役

該当者はおりません。

b. 当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員（上位10名）

氏名	新株予約権の数
日下 孝明	290個
長澤 一史	155個
中嶋 勉	10個

（注）日下孝明氏は、当社取締役ではありますが、㈱レントラックジャパンの代表取締役社長としての地位で本新株予約権の割当を受けております。

c. 当社取締役、当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員に対して割当てた新株予約権の区分別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社取締役	- 個	- 株	- 名
当社社員	- 個	- 株	- 名
関係会社取締役	445個	普通株式 106,800株	2名
関係会社監査役	10個	普通株式 2,400株	1名
関係会社社員	- 個	- 株	- 名

平成18年3月1日付株式交換によりその義務を承継した新株予約権は号新株予約権  
(平成18年1月20日臨時株主総会決議)

発行決議の日	平成18年3月1日
新株予約権の数	2,640個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（新株予約権1個につき120株）
新株予約権の目的となる株式の数	316,800株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり払込価額	1,537円
行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
行使の条件	<p>a. 当社及び当社子会社（当社及び当社子会社又は当社子会社が総議決権の過半数を保有する会社を含む）の取締役、監査役並びに従業員で新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社（当社及び当社子会社又は当社子会社が総議決権の過半数を保有する会社を含む）の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社（当社及び当社子会社又は当社子会社が総議決権の過半数を保有する会社を含む）の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りでない。</p> <p>b. 新株予約権行使日の前日の株式会社東京証券取引所第一部における当社株式の終値が、1株当たり払込価額の1.2倍以上であることを要する。</p> <p>c. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>d. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、e.に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>e. この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
消却の事由及び条件	<p>a. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>b. 新株予約権者が権利行使する前に行使の条件a.に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p> <p>c. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>
有利な条件の内容	当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に対し、新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名及び新株予約権の数

a. 当社取締役

該当者はおりません。

b. 当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員（上位10名）

氏名	新株予約権の数
日下 孝明	530個
澤 一史	330個
大宮 敏靖	150個
松尾 宗俊	150個
粕谷 進一	110個
山地 浩	110個
北浦 寿重	110個
夏山 純子	80個
内田 健	60個
星 清人	60個

（注）日下孝明氏は、当社取締役ではありませんが、㈱レントラックジャパンの代表取締役社長としての地位で本新株予約権の割当を受けております。

c. 当社取締役、当社社員、関係会社取締役、関係会社監査役及び関係会社社員に対して割当てた新株予約権の区別別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社取締役	- 個	- 株	- 名
当社社員	- 個	- 株	- 名
関係会社取締役	1,790個	普通株式 214,800株	13名
関係会社監査役	40個	普通株式 4,800株	1名
関係会社社員	810個	普通株式 97,200株	32名

## (5) 当社の大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
増 田 宗 昭	15,612,400株	24.7%	株	%
マスダアンドパートナーズ株式会社	10,500,000	16.6		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,010,240	9.5		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,131,830	6.5		
日本出版販売株式会社	1,434,000	2.3		
株式会社角川ホールディングス	1,127,600	1.8		
ゴールドマン サックス インターナショナル	1,091,438	1.7		
資産管理サービス信託銀行 株式会社 証券投資信託口	926,870	1.5		
T S U T A Y A 加盟店持株会	924,400	1.5		
ザ チェース マンハッタン バンク 385013	750,000	1.2		

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口、日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口及び資産管理サービス信託銀行株式会社証券投資信託口の持株数は、すべて信託業務に係るものであります。

## (6) 当社の自己株式の取得、処分等及び保有

- |                |             |           |
|----------------|-------------|-----------|
| a. 取得株式        | 普通株式        | 143,648株  |
|                | 取得価額の総額     | 706,067千円 |
| b. 処分株式        | 該当事項はありません。 |           |
| c. 失効手続をした株式   | 該当事項はありません。 |           |
| d. 決算期における保有株式 | 普通株式        | 143,716株  |

- e. 第20回定時株主総会後平成18年3月31日までに、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式 143,000株

取得価額の総額 703,578千円

買受けを必要とした理由

株式会社レントラックジャパンとの平成18年3月1日付株式交換により、当社の単元未満株式を保有することになる株式会社レントラックジャパンの株主様に対し、「単元未満株式の買増制度」にて対応するため

- (注) 1. 決算期における保有株式数には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式数には、平成18年4月1日以降の単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 当社は、平成18年3月8日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株に株式分割しております。なお、上記株式数は、当該株式分割前の株式数であります。

#### (7) 従業員の状況

##### 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,558名(2,931名)	1,062名増(522名増)

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	613名減	39歳5ヶ月	5年7ヶ月

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)1名は含まれておりません。
2. 会社分割による持株会社化により、平成18年3月1日付で、従業員988名と当社の雇用契約が株式会社TSUTAYAへ承継されたことなどにより、当社の従業員数は大幅に減少いたしました。

## (8) 企業結合の状況

### 重要な当社の子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社TSUTAYA	5,000 百万円	100.0 %	TSUTAYAブランドのファッション事業
ユー・ファクトリー株式会社	10	100.0	中古商品の販売、保険業務
株式会社レントラックジャパン	727	100.0	エンターテインメントソフトの貸与及び課金事業
株式会社Tカード&マーケティング	462	100.0	携帯用Tカードの発行、各種サービスの提供
株式会社TSUTAYA STORES ホールディングス	10	100.0	TSUTAYA店舗経営会社の持株会社
株式会社TSUTAYA STORES 東京	100	100.0	TSUTAYA店舗の経営
株式会社TSUTAYA STORES 大阪	10	100.0	TSUTAYA店舗の経営
株式会社ツタヤオンライン	1,096	100.0	インターネットを利用した会員向け情報提供
株式会社アイ・エム・ジェイ	2,447	55.1	WEB制作事業
デジタルハリウッド株式会社	658	54.2	スクール事業
株式会社デジタルスケープ	332	50.6	デジタル系人材コンサルティング事業

### 企業結合の経過及び成果

当社の子法人等のうち、DH Institute of Media Artsは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。同社以外のすべての当社の子法人等（50社）を連結対象とし、持分法適用関係会社は17社であります。異動状況は次のとおりであります。

- a. 株式会社TSUTAYA STORES大阪、株式会社TSUTAYA STORES九州、株式会社北九州ツタヤ及び株式会社関東ツタヤは合併比率1:1:1:1にて平成17年4月1日付で合併し、株式会社TSUTAYA STORES九州、株式会社北九州ツタヤ及び株式会社関東ツタヤは解散しております。なお、存続会社は株式会社TSUTAYA STORES大阪としております。
- b. 株式会社Tカードと株式会社シー・シー・シーメディアは合併比率1:1にて平成17年4月1日付で合併し、株式会社シー・シー・シーメディアは解散しております。なお、存続会社は株式会社Tカードとし、同日付で商号を株式会社Tカード&マーケティングに変更しております。
- c. 当社が、平成17年11月22日付で株式会社アイ・エム・ジェイの発行済株式総数の45.1%を追加取得して55.0%（間接保有分を含む。）を保有するに至ったこと、及びデジタルハリウッド株式会社の発行済株式総数の54.2%、株式会社デジタルスケープの発行済株式総数の49.7%を同日付で取得したことにより、同社及び同社子法人等が当社の子法人等となっております。

- d. 当社は、平成18年3月1日付でTSUTAYAフランチャイズチェーン事業を対象事業とする新設分割の方法により、株式会社TSUTAYAを設立しております。
- e. 当社は、株式会社レントラックジャパンを平成18年3月1日付で株式交換により完全子会社としております。
- f. 当社の子法人等である株式会社TSUTAYAが保有する日本ソフトサービス株式会社の発行済株式総数の51%を日本出版販売株式会社に平成18年3月31日付で譲渡しております。

これらの結果、当期の連結業績につきましては、売上高2,283億79百万円（前期比119.2%）、営業利益141億94百万円（前期比175.8%）、経常利益144億87百万円（前期比186.3%）、当期純損失312億3百万円（前期比273億3百万円の損失増加）となりました。

(9) 当社の主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社みずほコーポレート銀行	3,270 <sup>百万円</sup>	334,000 <sup>株</sup>	0.5 <sup>%</sup>
株式会社三井住友銀行	2,130		
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,080	240,000	0.4
株式会社りそな銀行	1,065	184,000	0.3
株式会社京都銀行	740	80,000	0.1
住友信託銀行株式会社	690	87,500	0.1
株式会社横浜銀行	680		
日本生命保険相互会社	655	120,800	0.2
明治安田生命保険相互会社	491	11,200	0.0
株式会社山口銀行	420		

(10) 当社の取締役及び監査役

会社における地位及び担当又は主な職業	氏 名
代表取締役社長	増 田 宗 昭
取 締 役	日 下 孝 明
取 締 役（管理本部長）	喜 吉 憲
取 締 役（管理本部副本部長兼財務担当オフィサー）	谷 田 昌 広
取 締 役（株式会社アイ・エム・ジェイ代表取締役社長）	櫻 野 孝 人
取 締 役（デジタルハリウッド株式会社代表取締役社長）	藤 本 真 佐
取 締 役（株式会社トップカルチャー代表取締役社長）	清 水 秀 雄
取 締 役（株式会社MKSパートナーズ代表取締役社長）	松 木 伸 男
取 締 役（楽天株式会社代表取締役会長兼社長）	三木谷 浩 史
常 勤 監 査 役	大 橋 博 行
監 査 役	藤 田 慧
監 査 役（弁護士）	礪 川 正 明
監 査 役（弁護士）	太 田 洋

(注) 1. (1) 当期中の取締役の異動

就任 日下孝明、櫻野孝人（平成17年6月23日）

藤本真佐（平成18年3月1日）

退任 高木徹、木村元昭、釜田雅彦（平成18年2月28日）

笠原和彦（平成18年3月31日）

(2) 当期中の監査役の異動

就任 太田洋（平成17年6月23日）

2. 当期中の役職の異動

喜吉 憲（平成18年3月1日） 新役職 取締役 旧役職 代表取締役副社長

谷田昌広（平成18年3月1日） 新役職 取締役 旧役職 常務取締役

3. 取締役 清水秀雄、松木伸男、三木谷浩史の3氏は、旧商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

4. 監査役 大橋博行、礪川正明及び太田洋の3氏は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(11)当社の取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	定款又は株主総会決議に基づく報酬		利益処分による役員賞与	
	支給人員（名）	支給額（百万円）	支給人員（名）	支給額（百万円）
取 締 役	7	180	8	24
監 査 役	4	23	3	2
計	11	203	11	26

(注) 上記支給額のほか、次の支給額があります。

1. 使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む）  
3名 71百万円
2. 平成17年6月23日開催の第20回定時株主総会決議に基づく退職慰労金支給額  
退任取締役 1名 13百万円
3. 平成18年2月28日退任に基づく退職慰労金支給額  
退任取締役 2名 20百万円

(12)会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	40百万円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	40百万円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

- (1) 当社は、平成18年4月1日付をもって、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。尚、これにより当社普通株式が126,227,040株増加いたしました。
- (2) 当社の子法人等である株式会社TSUTAYAは、平成18年6月開催予定の株式会社すみやの定時株主総会での承認決議を条件に、平成18年7月に株式会社すみやが予定しております第三者割当増資（取得予定総株数：11,000,000株、取得予定総額：495百万円）を引受ける予定であります。これにより、株式会社TSUTAYAは、株式会社すみやの筆頭株主になり、株式会社すみやは当社の連結子法人等となる予定であります。同社の概要は、次のとおりであります。

商号	株式会社すみや
本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目6番地の9
主な事業内容	音楽・映像ソフト・各種楽器・AV機器・通信機器・家具・書籍等の小売及び卸売り、音楽教室・パソコン教室等各種教室の運営、ビデオ・楽器のレンタル業務
資本金	19億1,776万円（平成17年9月30日現在）

---

(注) 本営業報告書中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
流動資産			流動負債		
現金及び預金		791	短期借入金		4,750
営業未収入金		96	一年以内返済予定長期借入金		2,981
前払費用		15	未払金		168
繰延税金資産		247	未払費用		6
短期貸付金		7,123	未払法人税等		2,051
その他		94	未払消費税等		7
貸倒引当金		178	預り金		4,236
流動資産合計		8,188	賞与引当金		14
固定資産			流動負債合計		14,215
有形固定資産			固定負債		
車輛運搬具	9		長期借入金		5,116
減価償却累計額	4	5	役員退職慰労引当金		227
器具備品	0		固定負債合計		5,344
減価償却累計額	0	0	負債合計		19,559
有形固定資産合計		5	資 本 の 部		
無形固定資産			資本金		11,683
商標権		7	資本剰余金		
意匠権		0	資本準備金	17,041	
無形固定資産合計		7	資本剰余金合計		17,041
投資その他の資産			利益剰余金		
投資有価証券		2,490	利益準備金	48	
関係会社株式		38,733	任意積立金		
関係会社長期貸付金		12,154	別途積立金	1,007	
破産更生債権等		80	当期末処分利益	12,582	
長期前払費用		0	利益剰余金合計		13,638
繰延税金資産		1	その他有価証券評価差額金		328
その他		144	自己株式		706
貸倒引当金		262	資本合計		41,985
投資その他の資産合計		53,342	負債資本合計		61,545
固定資産合計		53,356			
資産合計		61,545			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常損益の部	営業収益		30,725
	営業費用		
	売上原価	10,496	
	販売費及び一般管理費	14,480	24,977
	営業利益		5,748
	営業外収益		
	受取利息	273	
	受取配当金	157	
	受取手数料	81	
	受取家賃収入	195	
その他	62	769	
営業外費用			
支払利息	188		
新株発行費	81		
受取家賃収入原価	191		
その他	14	475	
	経常利益		6,041
特別損益の部	特別利益		
	投資有価証券売却益	21	
	貸倒引当金戻入益	275	297
	特別損失		
	関係会社株式評価減	80	
	固定資産売却損	6	
	固定資産除却損	66	
	リース解約損	8	
	閉店損失引当金繰入額	33	
	その他	4	199
	税引前当期純利益		6,140
	法人税、住民税及び事業税	2,108	
	法人税等調整額	293	2,401
	当期純利益		3,738
	前期繰越利益		9,152
	中間配当額		308
	当期末処分利益		12,582

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ・重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券  
時価のあるもの.....当期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(会計処理の変更)

その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法については、従来、部分資本直入法により処理していましたが、当営業年度において、当社グループの事業セグメントの再編を契機に投資に対する当社グループの経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、その他有価証券の評価差額をすべて資本の部に計上する原則的な方法にすることで、市場価格の変動による計算書類の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当営業年度より、全部資本直入法による処理に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はそれぞれ軽微であります。

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

店舗サブライ商品、リサイクル商品.....総平均法に基づく原価法によっております。

販売用映像・音楽ソフト、書籍等.....売価還元法による原価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法によっております。

無形固定資産.....定額法によっております。また、営業権については取得時に一括償却しております。

長期前払費用.....均等償却によっております。

### 4. 繰延資産の処理方法

新株発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当営業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌営業年度から費用処理することとしております。なお、当営業年度において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額0百万円を前払年金資産として長期前払費用に含めて計上しております。このため、当営業年度末における退職給付引当金残高はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成17年6月23日を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、当社取締役会及び定時株主総会で決議しております。また、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたしません。

6. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

7. 減損会計

当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

なお、これに伴う損益に与える影響はありません。

8. 貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書の用語又は様式

「商法施行規則」（平成14年3月29日 法務省令第22号、最終改正平成18年2月7日 法務省令第12号）に基づいて作成しております。なお、貸借対照表及び損益計算書の用語又は様式の一部については、商法施行規則第200条を適用し、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めに基づいて作成しております。

・貸借対照表の注記事項

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期債権 | 7,304百万円  |
| 2. 関係会社に対する長期債権 | 12,154百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期債務 | 4,212百万円  |
| 4. 保証債務額        | 464百万円    |
- 上記の他に関係会社㈱T S U T A Y A S T O R E S 東京と連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。
- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 5. 旧「商法施行規則」第124条第3号に規定する純資産額 | 328百万円 |
|-------------------------------|--------|

・損益計算書の注記事項

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 関係会社との営業取引高      | 7,508百万円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,687百万円 |
| 3. 1株当たり当期純利益       | 69円93銭   |

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額	
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分します。		12,582,395,757
配 当 金 ( 1 株 に つ き 7 円 50 銭 )	472,273,530	
役 員 賞 与 金 ( うち 監 査 役 賞 与 金 )	32,250,000 (2,250,000)	504,523,530
次 期 繰 越 利 益		12,077,872,227

(注) 平成17年12月7日に308,543,520円(1株につき6円)の中間配当を実施いたしました。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 「重要な会計方針」に記載されているとおり、その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理について、従来、部分資本直入法により処理していたが、全部資本直入法による処理に変更している。この変更は、会社グループの事業セグメントの変更を契機に投資に対する会社経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、市場価格の変動を回避し、期間損益をより適正に反映するためのものであり、相当と認める。又、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているが、この変更は、新たな会計基準の適用に伴うものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務、財産及び内部統制の状況等について調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月22日

カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社 監査役会

常勤監査役	大橋博行	Ⓜ
監査役	藤田 慧	Ⓜ
監査役	磯川正明	Ⓜ
監査役	太田 洋	Ⓜ

(注) 常勤監査役大橋博行、監査役磯川正明及び監査役太田洋は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	57,365	流動負債	52,704
現金及び預金	7,288	買掛金	15,842
ポイント預り預金	2,392	短期借入金	5,205
受取手形及び営業未収入金	16,107	一年以内返済予定長期借入金	5,693
たな卸資産	18,400	未払金	12,576
繰延税金資産	1,914	未払法人税等	4,858
その他	11,401	賞与引当金	1,309
貸倒引当金	137	返品調整引当金	48
固定資産	37,114	受注損失引当金	12
有形固定資産	7,576	ポイント引当金	329
建物及び構築物	4,643	閉店損失引当金	79
車輜運搬具	21	その他	6,748
器具備品	2,345	固定負債	13,880
土地	314	社債	2,000
建設仮勘定	251	長期借入金	6,493
無形固定資産	7,277	長期未払金	588
ソフトウェア	5,260	繰延税金負債	1,262
ソフトウェア仮勘定	1,054	退職給付引当金	34
その他	963	役員退職慰労引当金	417
投資その他の資産	22,259	連結調整勘定	80
投資有価証券	12,239	その他	3,004
長期貸付金	495	負債合計	66,584
敷金保証金	6,483	少数株主持分	
繰延税金資産	504	少数株主持分	3,642
その他	2,767	資本の部	
貸倒引当金	231	資本金	11,683
資産合計	94,479	資本剰余金	40,250
		利益剰余金	28,936
		株式等評価差額金	1,950
		為替換算調整勘定	10
		自己株式	706
		資本合計	24,253
		負債、少数株主持分及び資本合計	94,479

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益		228,379
	営業費用		
	売上原価	161,680	
	販売費及び一般管理費	52,503	214,184
	営業利益		14,194
常 損 益 の 部	営業外収益		
	受取利息	28	
	受取配当金	56	
	受取手数料	359	
	受取割引料	146	
	連結調整勘定償却額	32	
	店舗支援助金	100	
	その他の	139	862
	営業外費用		
	支払利息	304	
新株発行費	89		
持分法による投資損失	89		
その他の	86	570	
	経常利益		14,487
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	投資有価証券売却益	58	
	子会社株式売却益	242	
	固定資産売却益	60	
	貸倒引当金戻入益	95	
	持分変動利益	16	
	受取賠償金	242	
	その他の	91	807
	特別損失		
	投資有価証券強制評価減	29	
	固定資産売却損	6	
	固定資産除却損	354	
	連結調整勘定償却額	38,054	
	リース解約損	89	
閉店損失引当金繰入額	92		
事業撤退損失	161		
その他の	1,121	39,910	
	税金等調整前当期純損失		24,616
	法人税、住民税及び事業税	5,224	
	法人税等調整額	321	5,546
	少数株主利益		1,041
	当期純損失		31,203

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の状況

連結子法人等の数

50社

主要な連結子法人等の名称

株式会社TSUTAYA

株式会社レントラックジャパン

株式会社アイ・エム・ジェイ

株式会社デジタルスケーブ

株式会社TSUTAYA STORES 東京

株式会社ツタヤオンライン

株式会社Tカード&マーケティング

株式会社TSUTAYA STORES 大阪

ユー・ファクトリー株式会社

他41社

#### (2) 主要な非連結子法人等の状況

(主要な非連結子法人等の名称)

DH Institute of Media Arts

(連結の範囲から除いた理由)

DH Institute of Media Artsは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、同社は現在清算手続中であります。

(持分法の適用に関する事項)

### 1. 持分法を適用した非連結子法人等又は関連会社の状況

#### (1) 持分法適用の非連結子法人等又は関連会社数

17社

#### (2) 会社の名称

日本ソフトサービス株式会社

日本メディアリンク株式会社

ニューコ・ワン株式会社

TCエンタテインメント株式会社

株式会社MPD

VCJコーポレーション株式会社

他11社

### 2. 持分法を適用していない非連結子法人等又は関連会社の状況

(持分法を適用していない非連結子法人等又は関連会社の名称)

DH Institute of Media Arts

(持分法を適用しない理由)

非連結子法人等 DH Institute of Media Artsは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、同社は現在清算手続中であります。

(連結子法人等の事業年度等に関する事項)

連結子法人等のうち、(株)アイ・エム・ジェイ他同社連結子法人等22社及び(株)BBBの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの連結子法人等につきましては、連結決算日現在で実施した仮計算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

連結計算書類の作成に当たって、(株)キネティック、(株)アイ・エム・ジェイ他同社連結子法人等22社、(株)デジタルスケープ他同社連結子法人等2社、デジタルハリウッド(株)他同社連結子法人等1社につきましては、株式のみなし取得日を平成17年9月30日、(株)BBBにつきましては、株式のみなし取得日を平成17年12月31日として連結計算書類を作成しており、当連結営業年度の連結損益計算書には、これら連結子法人等のみなし取得日から平成18年3月31日までの損益取引が含まれております。また、日本ソフトサービス(株)につきましては、株式のみなし売却日を平成18年3月31日として処理しております。

(会計方針等)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結営業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(会計処理の方法の変更)

その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法については、従来、部分資本直入法により処理しておりましたが、当連結営業年度において、当社グループの事業セグメントの再編を契機に投資に対する当社グループ経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、その他有価証券の評価差額をすべて資本の部に計上する原則的な方法にすることで、市場価格の変動による連結計算書類の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当連結営業年度より、全部資本直入法による処理に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はそれぞれ軽微であります。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

(当社)

店舗サプライ商品、リサイクル商品

総平均法による原価法によっております。

販売用映像ソフト・音楽ソフト、書籍等

売価還元法による原価法によっております。

(連結子法人等)

店舗サプライ商品、リサイクル商品

総平均法による原価法によっております。

販売用映像ソフト・音楽ソフト、書籍等

主として売価還元法による原価法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

なお、一部の連結子法人等におけるビデオソフトについては、個別法による原価法を採用しており、見積回収期間(13ヶ月~37ヶ月)にわたる会社所定の償却率によっております。

## 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、連結子法人等の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については、取得時に一括償却しております。

## 3. 重要な引当金の計上の方法

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

### (3) 返品調整引当金

決算期末日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

### (4) 受注損失引当金

連結子法人等のうち㈱アイ・エム・ジェイにおいて、受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

### (5) ポイント引当金

インターネット通販事業及び直営事業において、販売促進を目的として通販会員及び店舗会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。

### (6) 閉店損失引当金

店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結営業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結営業年度から費用処理することとしております。

当連結営業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額57百万円は前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

### (8) 役員退職慰労引当金

当社及び連結子法人等のうち㈱レントラックジャパン、㈱アイ・エム・ジェイ及び㈱デジタルスケーブ他一部の連結子法人等において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結営業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子法人等において、平成16年6月及び平成17年6月並びに平成17年12月を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。

#### 4. 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）であります。

ヘッジ対象

市場金利等の変動により、キャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）であります。

##### (3) ヘッジ方針

将来の金利上昇の影響をヘッジするために利用することを方針としております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして一定の相関性を判定することにより判断しております。

#### 6. 固定資産の減損に係る会計基準

当連結営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

#### 7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (2) 連結子法人等(株)レントラックジャパンの前払MG（メーカーに前払した最低保証PPT分配金）の原価計上方法

実稼動に基づいて計算された償却額と会社所定の償却率（ビデオソフトと同様の償却率）に基づいて計算された償却額とのいずれが多い額としております。

##### (3) 連結計算書類の作成の基礎となった連結計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

（連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項）

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

（連結調整勘定の償却に関する事項）

連結調整勘定（借方）の償却については、取得時に一括償却しております。なお、連結調整勘定（貸方）の償却については、5年間の均等償却を行っております。

（連結貸借対照表の注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,633百万円
2. 保証債務額	3,520百万円

（連結損益計算書の注記）

1株当たり当期純損失	589円48銭
------------	---------

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	高瀬 敬介 ㊞
業務執行社員	公認会計士	古藤 智弘 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

連結計算書類作成のための基本となる事項に記載のとおり

- (1) 会社は、当連結営業年度よりその他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法について、部分資本直入法による処理から全部資本直入法による処理に変更している。この変更は、会社グループの事業セグメントの再編を契機に投資に対する会社グループ経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、市場価格の変動による連結計算書類の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するために行われたものであり、相当と認める。
- (2) 会社は当連結営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているが、この変更は、新たな会計基準の適用に伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査室等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月22日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 監査役会

常勤監査役	大橋博行	Ⓜ
監査役	藤田慧	Ⓜ
監査役	磯川正明	Ⓜ
監査役	太田洋	Ⓜ

（注）常勤監査役大橋博行、監査役磯川正明及び監査役太田洋は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上